

L P ガス災害対策推進表示制度実施要領

1. 目的

一般社団法人徳島県エルピーガス協会（以下「協会」という。）は、南海トラフ巨大地震など自然災害対策の一環として、令和3年度から新たに実施される「L P ガス安心サポート推進運動」の実効性を高め、災害対策の一層の推進を図るため、平成27年度から実施しているL P ガス災害対策推進表示制度（以下「表示制度」という。）について、引き続き次のとおり実施する。

2. 制度の概要

事 項	内 容
(1) 対 象	① 50kg容器チェーン2本掛けの設置促進 ② ガス放出防止型高圧ホース等の設置促進
(2) 調査方法	会員販売店に対して年2回実施している調査報告書による。
(3) 認定対象	① 「L P ガス災害対策推進販売店」⇒ 全会員販売店 ② 「L P ガス災害対策優良販売店」⇒ 認定基準に達した会員販売店
(4) メリット	① 該当販売店に対して、それぞれ認定シールを交付 （販売店単位で2枚までは無償配布、3枚目以降は実費有償販売） ② 優良販売店は、協会ホームページに掲載
(5) 実施期間	令和3年度から5年間

3. 実施内容

事 項	50kg容器チェーン2本掛け	ガス放出防止型高圧ホース等
(1) 設置解釈	取扱いのない販売店はカウントしないこと。	ナマズバルブ等ガス放出防止装置の設置でも可
(2) 認定基準 [優良販売店]	設置率 90% (令和2年度基準を継続する。)	設置率100% (令和2年度基準を継続する)
(3) 認定方法	① 表示制度に賛同する会員販売店を「推進販売店」として認定する。 ② 年2回の調査結果で認定基準(両方の調査項目)を達成した会員販売店を、「優良販売店」として認定する。 ③ 50kg容器の取扱いのない販売店は、「ガス放出防止型高圧ホース等」の基準値だけを認定対象とする。	

4. 認定シールの交付

事 項	LPガス災害対策推進販売店	LPガス災害対策優良販売店
(1)デザイン等	A4版の1/2 (横29.6cm、縦10.5cm)で、別紙のとおり	同 左
(2)交付対象	全会員販売店 (ただし、不参加の意思表示のあった会員は除く。)	設定した基準を達成した会員販売店 (事業所単位で交付)
(3)交付時期	会員販売店から申し出があった時	実施期間中における年2回の調査報告で認定基準の達成を確認した時
(4)交付枚数	会員販売店ごとに2枚を無償配布 (3枚目以降は実費販売)	同 左

5. 協会ホームページへの掲載

認定基準を達成した会員販売店には、「LPガス災害対策優良販売店」として、認定シールの交付と共に協会ホームページにその旨を表示する。

6. 備 考

この表示制度は、令和3年4月1日から実施する。